

織している千葉県JR線複線化等促進期成同盟において、市町村が一体となつてJR千葉支社に複線化の要望活動を実施しています。最終的な目標は、複線化であることに何ら変わりはありませんが、現実論としては、まずは1編成当たりの車両数の増や運転本数の増などを図る要望活動を進めていくことが得策と考えています。

中央グラウンドのPR看板



下水道事業

**問** 公共下水道の整備状況と今後の計画や事業範囲の拡大はどうか。  
**市長** 本市の公共下水道における汚水整備状況は、平成17年度末現在、管渠延長

95・5km、整備面積408ヘクタールであり、また人口普及率は24%、水洗化率は、94・9%です。

**整備率**は、八街駅・榎戸駅周辺の用途が定められている地域である都市計画決定区域594ヘクタールでは、68・7%、2つの用途地域を結ぶ地域及びその周辺を含む全体計画区域1千30ヘクタールは、39・6%です。

また、本市の下水道は、流域関連公共下水道なので、事業範囲の拡大は、汚水処理能力の関係等から県主導になります。

**問** 事業計画区域外への取り組みについて、農村集落排水整備等の考えはないか伺う。

**市長** 農業集落排水事業の整備、維持管理には多大な公共投資が必要となりますので、今後の汚水処理は、経済的、効果的な観点から費用対効果の点ですぐれている小型合併処理浄化槽の設置促進を基本としつつ、それぞれの地域特性に応じた整備手法を選定し、清潔で快適な環境の整備に努めたいと考えています。

生活道路の整備

**問** 市道111号線、川上幼稚園から夕日丘地先まで。

**市長** 市道111号線の整備は、道路の拡幅が必要不可欠ですが、整備に多額の費用を要することとなりますので、現在の財政状況を勘案すると、早期の事業着手は非常に厳しいものと考えていますので、今後、整備時期について検討したいと考えています。

**問** 市道112号線、川上農協から勢田入り口の信号機まで。

**市長** 県道千葉八街横芝線と県道千葉川上八街線を結び補助幹線的な道路であり、

経年変化による舗装面の劣化が進んでいます。なお、通行する車両のほとんどが、普通自動車であることから、当面は道路の維持補修で対応したいと考えています。

**問** 市道114号線、吉倉スリーエフから四木一休さんまで。

**市長** 市の財政状況を勘案すると、現在進めている市道文違1号線の道路改良事業の完了後に事業着手したいと考えています。

教育問題

**問** 青少年教育は、三位一体教育(家庭・地域・学校)の連携で行われるもので

す。八街市では、幼小中高連携教育の柱として取り組まれているが、その後の連携教育の取り組みについて伺う。

**教育長** 連携教育の中で、例えば学校で共通に定めた目標を家庭にもお知らせし、家庭でも実践を呼びかけています。また、深外泊させない・深

夜に外出させない・安易に妥協しないという「三ない運動」を展開し、協力をお願いしています。この他にも、家庭・地域の方々から積極的にご意見を伺いながら、より密接な連携が図れるように今後も学校教育についてのご理解を得て、家庭や地域のご協力がいただけるよう、努力してまいります。

**問** 行政が地域を巻き込んだ三者連携の取り組みを積極的にしていかなければならないと考えるが、具体的な取り組みを伺う。

**教育長** 青少年の教育を充実させる上で、家庭や地域の協力は不可欠であると考え、社会教育の観点から「家庭教育学級」「子ども110番」「通学合宿」の3事業を中心に実施しています。今後、これらの取り組みを一層充実させ、家庭・地域・学校・行政が連携して、青少年の教育を推進したいと考えています。

**問** 国は、「早寝・早起き・朝ごはん」を国民的運動としているが、本市はこれをどう受け止め、どのように運動を展開していくのか伺う。

**教育長** 本市でも、子どもたちの正しい生活リズムを地域全体でなくめる社会作りを目指していく必要があります。そのために学校・家庭・地域がお互いに連携を取り合い、しっかりと朝ごはん、早目の就寝などによる心と体の安定作りのための取り組みを奨励・推進してまいります。

**問** 私立幼稚園の単独補助事業の実施状況について伺う。

**教育長** 1学級当たり10万円と園児1人当たり2千400円で、昨年度は総額360万8000円を補助しており、今年度は総額358万3千円を補助する予定であります。

**問** 給食費の滞納状況と市の対応について伺う。

**教育長** 平成17年度分の給食費の未納額は、1千139万1千820円で、未納率は2・94%でした。前年度と比較すると、未納額は70万6千984円減り、率にして0・24%の減りで、わずかですが納入率は向上しています。今後は、給食費の納入について、再三、催促したにも関わらず、納入の意思を示さない保護